

# たかはま

2010  
2/1

February • No.1116

## 主な内容

- 市民と行政のまちづくり懇談会  
結果を報告します
- 市民体育大会熱戦の記録
- 一般不妊治療費助成申請
- レジ袋無料配布中止の参加店舗

表紙

## 消防車のパレード 消防出初式



**消防団員募集中！**

問合せ先 市役所危機管理グループ  
☎52-1111 (内線332)

# 各種相談

呉竹町七丁目  
林 希々花ちゃん



## 市長との対話日

2月5日(金)、3月5日(金) 午前9時～正午 市長応接室  
※3月5日(金)の対話日は2月26日(金)までに、人事グループ(☎52-1111内線309)へ申し込んでください。

## 税務相談(税理士)

2月9日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室  
※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先(☎52-1111内線269)です。

## 労働相談(西三河事務所職員)

2月10日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室  
※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

## 市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室  
※市役所へのご意見・ご要望など。

## 日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

※庁舎内の案内、通訳など。  
午前8時30分～午後5時15分 市役所市民生活グループ

## 人権相談(人権擁護委員)

2月4日(水)、3月4日(水) 午後1時～3時 市役所市民相談室  
※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

## 行政相談(行政相談委員)

2月4日(水)、3月4日(水) 午後1時～3時 市役所市民相談室  
※国、県、市などに対する苦情・要望など。

## 消費生活相談(消費生活相談員)

2月12日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室  
※消費者トラブルの相談など。

## 教育相談

平日 午前8時30分～午後5時15分 子ども権利支援センター(全世代学習館内)  
※事前に子ども権利支援センター(☎54-4686)または学校経営グループ(☎52-1111内線345)へ申し込んでください。

## 心配ごと相談(弁護士)

2月3日(水)・17日(水)、3月3日(水)  
午後1時～3時45分 いきいき広場  
※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申し込んでください。

## 女性悩みごと相談(県女性相談員)

2月8日(月) 午前10時～午後4時 いきいき広場 (☎52-9871)  
※家庭のいざこざなど、人に言えない悩みについて。

## 介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場 (☎52-9871)

## こども相談(刈谷児童相談センター心理判定員)

2月10日(水) 午前9時45分～午後4時 いきいき広場  
※予約制。事前に地域福祉グループ(☎52-9871)へ申し込んでください。

## 家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後3時45分 いきいき広場 (☎52-9871)

※子どもと家庭の悩み事相談など。

## 母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時～午後3時45分 いきいき広場 (☎52-9871)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

## 母子家庭就業相談(県就業相談)

2月16日(火) 午後2時～4時 いきいき広場 (☎52-9871)

## 心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～5時  
※予約制。事前にいきいき広場(☎52-9871)へ申し込んでください。

## 障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場 (☎52-9610)

※障がい者の生活全般に関する相談など。

# 2 Calendar

行事カレンダー

●人口と世帯数(H22.1.1現在)

人口 44,987人 (+21) 男 23,317人 (+12)  
世帯数 17,105世帯 (+1) 女 21,670人 (+9)( )前月比

1	月	
2	火	
3	水	
4	木	ベビーブックのひととき(吉浜公民館)
5	金	
6	土	経済講演会(市民センター) 図書館紙芝居の日
7	日	「魯山人の宇宙」展 最終日(かわら美術館)
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	建国記念の日
12	金	
13	土	かわら美術館企画展「写真家の視線」～3月28日まで 図書館おはなし会

14	日	
15	月	
16	火	飾り瓦コンクール作品展(かわら美術館)～21日まで
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	図書館紙芝居の日
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	



奈良原一高「スペイン北部の街並」1964年

高浜市やきものの里かわら美術館 企画展

# 写真家の視線

井上博道・朱明德・名取久作・奈良原一高

**開催期間** 2月13日(土)～3月28日(日)

**観覧時間** 午前9時から午後5時まで  
(観覧券の販売は午後4時30分まで)

**観覧料** 高校生以上200円(160円)、中学生以下無料

※( )内は高浜市内在住者および20人以上の団体料金

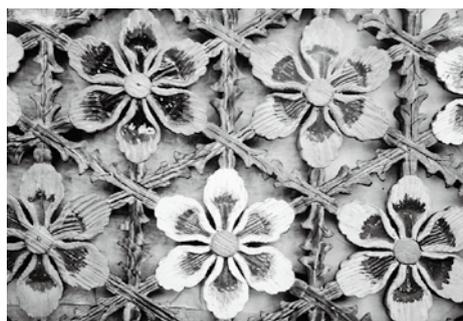
**休館日** 月曜日(ただし3月22日(月)は開館)、3月23日(火)

**関連行事** ◆学芸員によるギャラリートーク(要当日観覧券)  
とき 2月28日(日) 午後2時～

かわら美術館では開館当初から、瓦屋根のある風景をとらえた作品を中心に写真作品の収集を進めてきました。現在では、写真の黎明期<sup>れいめいき</sup>から現代まで、内外の写真家による約200点を収蔵しています。

今回の展覧会では、冬から春へとうつりゆく奈良の風景を色鮮やかに切り取った井上博道、異国の風物を題材にカメラによる表現の多様性を示した奈良原一高ら4人の写真家の作品を取り上げます。

あわせて、平成20年度に収蔵した、地元ゆかりの画家・大澤鉦一郎らの絵画も初公開します。



朱明德「韓国各地の仏教寺院の扉意匠」1981年頃

## 第5回 飾り瓦コンクール 作品展開催

高浜の誇る伝統文化「瓦」を素材とした作品を競う「飾り瓦コンクール」。

かわら美術館では、その作品展を開催します。

ベテラン鬼師から美術学生まで、その個性的な芸術の競演をお楽しみください。

### とき

・作品展 2月16日(火)～21日(日) 午前9時～午後5時

・オークション 21日(日)(最終日) 午後3時～

**ところ** かわら美術館ホール

**入場料** 無料

**主催** 「飾り瓦コンクール」実行委員会

### 問合せ先

・飾り瓦コンクール事務局(愛知県陶器瓦工業組合内)

☎52-1200

・かわら美術館

☎52-3366



▲第4回飾り瓦コンクールの様子

# 市民と行政の まちづくり懇談会 結果を報告します

※会議内容は要約してあります

※質問=□・回答=△

※本文中の「まちづくり協議会」は「まち協」と略して  
います。

※開催時点でのグループ名で掲載しています。

問合せ先 市役所危機管理グループ

☎52-1111 (内線322)

町内会主導のもと、行政が地域へ出向いて市民の皆さんの意見をお聴きする「平成21年度市民と行政のまちづくり懇談会」が市内5地区(小学校区)で昨年10月から11月にかけて行われ活発な議論がされました。

## 全地区共通テーマ

高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例の  
取り組み状況について

市民生活グループから説明がありました。

高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例の概要について

・議員提案での条例。平成21年

4月1日施行。  
・市民、事業者、市の役割を定める。禁止行為と罰則、地域の自主的な美化活動を支援する。

## 環境美化推進員・環境美化指導員とは

・推進員：市民、事業者から市長が委嘱。普及、啓発活動等を行う。

・指導員：市職員から任命。指導、勧告、命令や環境美化の普及啓発等を行う。

## 遵守事項・禁止事項について

①ごみステーション等の利用上のルールを規定 ②分別収集拠点からの資源再生物の持ち去り禁止 ③空き缶等、吸い殻等の放置、投棄を禁止 ④回収容器の設置及び管理について規定 ⑤犬、猫の管理について規定 ⑥犬猫等のふんの放置、投棄を禁止 ⑦土地の管理について規定 ⑧落書きを禁止 ⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

## 現在の啓発状況、活動状況、今後の活動について報告

・犬猫を飼う方への啓発ポスター作成。不法投棄ごみの対応。自動販売機等の設置状況調査。推進員の申込件数・活動状況などの説明がありました。

**Q1** 朝に市の職員の方が清掃活動をしているところを見かけました。日にちと時間を公表すれば、もっと人が集まり、良い活動になると思います。私も参加したいと思っています。

**A1** 市役所も1団体として環境美化推進員に登録して活動しています。基本は毎月15日。土曜日の場合は14日。日曜の場合は16日に7時45分から約30分間、市役所から三河高浜駅周辺のごみ拾いをしています。市の職員だけに限らず、希望される方が多く参加していただけたら大変ありがたいことですので、ぜひお声をおかけください。

**Q2** 野焼きなどに関して、条例に入れなかったのですか。

**A2** 今回定められた条例は環境美化の面から策定されていますので、野焼きに関しては含められておりませんのでご理解ください。

**Q3** 公園へ猫が放置され、またその猫に餌を与える者がいます。近隣の住民が迷惑しています。犬猫の問題は近隣同士でも問題が起こります。環境美化推進員や指導員が家庭に直接出向いて指導をしてもらえますか。

**A3** 公園などで野良猫へ餌やりをしている方本人は、猫にとって大変良いことをしていると思っていらいっしやいます。そういった方に、住民の方が非常に迷惑を被っていることをお知らせしてご理解いただくために、市内の動物病院などにポスター(看板)を貼らせていただき野良猫への餌やり禁止を啓発しております。また、餌やりをしている人物が特定されている場合は、市(環境美化指導員)から直接本人へ警告をしますのでご連絡ください。

**Q4** 他の地区のごみ回収時刻が早いので、出し遅れた人がこちらの地区に来て出していく。その特定の可燃ごみ収集場所が大変ごみの量が多くなる。なんとかならないか。

**A4** 収集場所の変更としてはどうでしょうか。市では「回収の始まる8時まではごみ出しをしてください。」と指導しています。粘り強く周知して意識変革するよう呼びかけていきます。市では、時間外に出されたごみ袋を開け、持ち主が特定できた物については、ご返却や指導に行くなどの対応をしています。市でも指導のため努力していることをご理解ください。

**Q5** 罰則を課すことが目的ではないという説明があつたが、罰則金が規定されています。4月の施行から罰則金の適用はありましたか。

**A5** 罰則金の適用は現在のところありません。

**Q6** 今後の活動として不法投棄多発地域の重点的なパトロールの実施とあるがパトロールは誰が担当するのですか。

**A6** パトロールは職員をメインにした実施を考えています。まちづくり協議会や町内会の皆さんにも協力していただけると大変ありがたいので、ご協力いただければ幸いです。

**Q7** 犬の糞の始末について市ではどこまで指導しているのか。取り方なども指導するのですか。

**A7** 始末の方法について市から指導することはありません。それぞれが適切な方法で取っていただければと思います。

**Q8** 不法投棄が出る重点箇所には、厳しい看板を出してほしい。不法投棄目撃通報者に謝金を払うなどの対応ができないか。防犯カメラを設置して現場を捉えることはできないか。

**A8** 看板を出す箇所を教えてくださいただければ啓発看板を掲示できるように検討します。見つけた方に謝金を払うことはできませんのでご了承ください。防犯カメラの設置は費用がかかりすぎるのでできません。

翼小学校区テーマ  
安心・安全なまちづくり

町内会説明・質問

湯山町の防犯・防災の活動状況の報告がありました。

防犯活動は、青色回転灯パトローカー（青パト）等によるきめ細かな防犯パトロールを実施しています。地域が街路灯の設置により明るくなったことはもちろんですが、活動を通じて連帯感が生まれたことが一番の成果と感じております。今後の活動は、パトロール日数を増やしたいと考えていますが、高齢者も多いため部員になつていただけない状況です。

防災活動については、防災倉庫の整備や点検、組み立て訓練などを実施しています。高浜市総合防災訓練は、湯山町は例年どおり沢渡町と合同で高浜中学校を会場に訓練をしましたが、神明・豊田町と合同で、翼まち協単位で、翼小学校で訓練をすべきだという意見と、実践を想定して訓練を行うなら湯山町にある避難所の高浜中学校で行うべきだとの意見が分かれていました。

防犯活動において、「パトロール団員を効率よく集める方法」、「警察との非常時の連携」についての2点。

防災活動において、「総合防

災訓練会場の変更の可否について、「新しい湯山町民を参加させる方法」の2点。合わせて4点について、行政と皆様のご意見をおきかせください。

生活安全グループ説明・回答

「防犯活動としてパトロール団員を効率よく集める方法」防災活動などの行事に新しい湯山町民を参加させる方法」についての提案として、ソフトボール大会などの行事や遊びを通じて個々に声かけをしてみてもいいでしょうか。

「警察との非常時の連携」については、事件性が高い場合は、警察からの発表に時間がかかると思います。こそ泥や変質者が出るなどの事件は、地域住民や子どもたちを被害から守るということから、警察と行政、地域が協力して防犯活動を進めていく必要がありますので、お互いに情報交換などをしてまいりたいと考えております。

「総合防災訓練会場の変更の可否」については、参考として南中学校のある二池町は、港小学校において、南部まちづくり協議会として港小学校区の他の町内会と合同で参加しています。このことを参考にして、会場の変更について湯山町町内会で検討していただき、結果をお知

らしてください。

Q1

二池町が自分の地域以外の地区へ防災訓練に出かけることは、本意ではないのか。湯山町は避難場所が高浜中学校になっているが、訓練だけ翼小学校で行うことは、個人的には本意だと思いません。

A1

二池町からは「本本意」と言う意見はありません。「盛大だった」と言うことは聞いております。



災害時及び犯罪等発生時の  
情報伝達について

町内会説明・質問

今年も全国的に集中豪雨や地震など、多くの災害が発生しました。災害時や犯罪等の事件が発生した時の、市民、町内会職員への避難勧告、救助などのため、情報をすばやく正確に伝達することが非常に重要です。すばやく避難したほうが良いのか、避難勧告が出るまで待つ

ていた方が良いのか、判断に迷うことの無いように、多くの市民、会員に即時に正確な情報を提供し、被害が少なくて済むような低コストで効率的な周知方法は無いのでしょうか。

生活安全グループ説明・回答

情報の効率的な取得方法として、テレビ、ラジオなどのマスメディアやパソコン、携帯電話等の電子媒体による情報の取得が有効な手段と思われる。先日、日の台風18号では、テレビなどで避難所の開設などの情報をニュースやテロップで見られた方も多いいと思いますが、市から愛知県やキャッチネットワーク、公式ホームページなどを通じて災害の情報を皆様にお伝えしています。その他の伝達方法として、携帯電話、特設公衆電話、アマチュア無線、お伝え君、メール、サイレンなどがあり、その時々において、必要な手段を用いて、情報を提供することとしています。効率的な手段などを、市でも職員によるプロジェクトを立ち上げ、今まさに検討しています。

Q1

防犯パトロールは噂を頼りに重点的にパトロールしているが、警察からは「細かい情報は提供できない。」と言

われた。どの地区でどのような犯罪が多いのか正確な情報を教えていただければ、その地区を重点的にパトロールできます。

A1

市から碧南警察署へ犯罪発生状況などの情報を地域に対して有効に利用できるように、相談します。早い情報が地域の防犯活動に反映できると、行政も考えています。

高浜小学校区テーマ  
交通安全対策について

町内会説明・質問

1点目・市内のいたるところでガスや水道、下水の工事をしますが、その度に道路に凸凹ができますので、凸凹を無くしていただきたい。

2点目・昔からある狭い生活道路を子どもたちが安全に通学ができるかは、私たち市民一人ひとりが力を合わせて取り組むことはもちろんのこと、やはり行政の協力が無ければやっていけません。何らかの方向性をお示しいただきたい。

3点目・市民一人ひとりが交通安全の意識を高めて、自身や交通弱者を守っていかなければならないと考えています。一時的なものだとは思いますが、稗田町にできた大型店舗の開店、また、碧南高浜環境状線の高浜川に架かる橋の開通とともに、国

道419号線にも繋がり、交通量が急激に増加してきました。状況を踏まえて、行政が警察などと連携し、早期に対策を講じていただきたいと思います。

### 都市整備グループ説明・回答

1点目について、工事で道路に穴をあけるとすぐに仮復旧して、通行に支障が出ないようにしています。舗装については、土の上という自然が相手です。で自然沈下などの現象があるので仮復旧後土地が固まるまで待ち、本復旧するような処置がとられますのでご理解ください。通行に支障がある場合は、都市整備グループまでご連絡いただければ、改善できる点は、早急に改善いたします。

2点目の通学路の安全確保については、市だけの力では全てを網羅することは難しいことです。市と地域の皆様の力を合わせれば、大変大きな力と成り得ますのでご協力ください。

3点目の碧南高浜線（碧南警察署の前から高浜の国道419号線までの道）の件は、碧南警察などと協議して大型店に交通や安全対策の申し入れを行った結果、入口と出口を分離して交通と安全対策を図ることとなりました。また、安全対策として安全表示をつける等も行っています。

**Q1** ある市民の方から「鬼みちのレンガ敷きの道路に凹凸がある。」と苦情を受け市に連絡したら、早急に対応していただきました。ありがとうございます。しかし、舗装をしない面の色が、以前からの舗装面と違うのはなぜですか。

**A1** 舗装は、路面が若干弱く剥けてきてしまったため、古い舗装と色が違って見えますが、施工方法は以前舗装したものと同一作業をしています。

**Q2** 一方通行の道路を逆走してくる車を多々見かけます。標識などをわかりやすい位置に、わかりやすい標識で立てていただきたい。

**A2** 道路の交通規制は警察が管轄しているため、市が独自の交通標識を立てることはできません。今の標識がドライバーから認識されにくいということが考えられます。見やすい場所がありましたら出したいのですが、今そのような場所の確保がされておりません。電光掲示板がありますので、その辺りを上手く活用するように考え警察と協議していきます。

**Q3** 大山緑地公園横の狭い路地が国道419号線の朝の渋滞等の抜け道となっている。危険なので、簡単にできる対策

は何かありませんか。

大山公民館下の道路が通学路に指定されていて通学時間は進入禁止になっているにもかかわらず、車が入ってきて大変危険である。市で対応してもらえないか。

**A3** 抜け道となっている道や大山緑地と赤松住宅の間の道路については、以前にお話を承っております。また、危険なので、すぐに規制をかけたというのを碧南警察署に相談しています。方策として、道路へ車のスピードを抑止するための凹凸をつけることや、道路を狭く見せる路上へのペイント表示などを検討していきたいと思

います。道路への乗り入れを規制することは、道路付近の住民の方にも配慮いただかなくてはならなくなるので、今後も協議していきます。

ごみ処理の問題点としては、可燃ごみステーションに資源ごみなどが捨てられ、収集日や場所に関係なく出されているのが現状です。ルールを守ってもらうための取り組みが必要です。各町内会の取組み状況は、町内会員の輪番による資源ごみ立ち当番や、夏場の明るい夕方の防犯パトロールの時にごみ拾いも行っています。また、町内会役員によるルール違反者への指導や一斉清掃への参加なども行っています。町内会の皆さんにこみの処理にまつわる苦情・要望について調査を行い、改善しました。

市への要望として、①カラス避けネットに使用する漁網の在庫の常時確保、②市としての力



吉浜小学校区テーマ  
きれいな町、安全な町、住みたくなる町を目指して  
『ごみ出しのルール守って、環境美化とECO貢献』  
町内会から説明・質問

環境に関しては各町内会や皆さんが常々感じている身近な問題です。もったいない精神で資源の節約と有効活用を図ることが大切です。その中でも資源となるごみを分別収集すれば有効活用することができ、町の環境美化にも繋がりますので、町内会で取り組んでいます。

ごみ処理の問題点としては、可燃ごみステーションに資源ごみなどが捨てられ、収集日や場所に関係なく出されているのが現状です。ルールを守ってもらうための取り組みが必要です。各町内会の取組み状況は、町内会員の輪番による資源ごみ立ち当番や、夏場の明るい夕方の防犯パトロールの時にごみ拾いも行っています。また、町内会役員によるルール違反者への指導や一斉清掃への参加なども行っています。町内会の皆さんにこみの処理にまつわる苦情・要望について調査を行い、改善しました。

市への要望として、①カラス避けネットに使用する漁網の在庫の常時確保、②市としての力

ラス駆除の実施、③回収日に色のついた外国人用カレンダーの作成、の3点をお願いしたいと思っておりますので、回答をお願いいたします。

### 市民生活グループから説明（回答）

1点目のカラス避けの漁網の常備について、漁網は碧南市の大林漁港さんから譲っていただいています。在庫が無くお渡しできない状況でしたが、現在流作グラウンドでネットの張替えをしているところから、大量に譲り受けることができましたので、必要な時は市民生活グループに申し出てください。

2点目のカラス駆除の件については、市で直接駆除をしたり薬を撒いたりする予定はありません。しかし、ごみステーションにカラス避けのネットを張ることで、餌の調達が難しくなると住みづらくなりカラスの減少に効果があります。

3点目の外国人用カレンダーにも色が付いていた方がわかりやすくトラブルの回避にも繋がると思っていますので、印刷にかかる費用などを調査し、検討いたします。また、一つのアイディアとして、日本語版の日付部分を貼り付ける方法もありますので、参考にしていただければと思います。

**Q1** カラスの駆除は、市が行う必要があるのではないかと。西尾市の八ツ面山で駆除を行った例を参考に市と町内会で協力して進めてほしい。

**A1** 鳥獣保護の観点や市内に猟銃禁止区域もあり鉄砲が撃てないことから、市で駆除を行うことは難しいと思います。専門業者に確認したところ、西尾市の事例の様な仕掛けには、カラスは頭が良く、ほとんど入らないと聞いています。

**Q2** 毎年、市民一斉清掃と歩け歩け運動が重なってしまっている。日程を調整してほしい。

**A2** NPO法人たかほまスポーツクラブと協議し、日程などの調整を行います。



『生活道路の見通し良くして、犯罪防止と事故防止』  
町内会から説明・質問

吉浜小学校区では死傷者の数は減少しているもののやはりほうってはおけません。町内会での防犯活動として、まち協子ど

もグループによる交差点での立ち番指導や、交通安全障害物見通しなどの調査や改善指導を行っています。

犯罪や事故の未然防止対策としては、防犯灯の設置がありま。非常に暗い箇所への設置を市に要望中です。こういった暗い場所があることが犯罪に繋がります。一般的に、暗い場所や落書きの多い場所、ごみが散乱している場所などが犯罪の発生しやすい場所だそうです。みんなで町を守る、町をきれいにすることは繋がっています。ごみ拾いなどで町をきれいにし、団結力のある町内だと知らしめることが防犯に繋がります。

市への要望について、①レアメタルの回収等を行い、ごみを資源にしてほしい②子ども水難事故防止のため新田町貯木場浮き桟橋の撤去③交通事故防止のため高浜緑地公園整備に伴う周辺の生活道路整備の3点をお願いしたいと思います。

**市民生活グループから説明(回答)**  
レアメタルの回収については、回収量が少ないと思われるため、行う予定はありません。しかし、リサイクル促進のため、プラスチック製容器包装の収集品目の検討を行っています。判断が容易になり出しやすくな

ると思います。

**政策推進グループから説明(回答)**

新田町貯木場浮き桟橋の撤去については、安全管理の面から渡り部分を撤去するとともに、乗り入れ口について閉鎖することとしました。流作新田町貯木場は、港湾計画により埋立が予定されています。



公園整備に関する周辺の生活道路整備について、現在造成中の高浜緑地の完成に向け、堤防管理道路の管理者である愛知県へ拡張工事を要望していきたいと思。市道につきまは、高浜緑地へのアクセスルートの検討や、道路状況、沿道利用状況などを踏まえ検討します。

**港小学校区テーマ**

**地域防災意識向上に向けて**

町内会から説明・質問

私たち田戸町、碧海町、二池

町内会は、港小学校区の南部まちづくり協議会の色々な活動とともにまちづくり活動を進めています。活動の基本は、一人ひとりが自分でできることは自分で、地域でしなければならぬことは地域で、行政と協働で取組まなければならないことはまちづくり特派員の皆さまに相談しながら、そして楽しみながら取り組むことです。

地域防災活動は、年数回の防災訓練や町内防災勉強会、他市の防災訓練見学などを行っています。防災に関わることで防災への取組みは着実に増加し、訓練などの内容も変化させながら継続されています。一方、形づくりはできているものの、活動参加者は関係者が多く一般住民への浸透度は十分とは言えません。まち協と三町内会が連携して進めている防災活動は、地域が連携し地域を守る「総合防災」と、自らを守る「個別防災」です。この二点を柱として、各種活動が展開されてきました。

防災技術の確保は必要で、被害の減少や被災直後の処置活動能力を向上させ、地域の減災、小災に結びつけることを目的に救急救命講座、一般防災講座を受講し、地震、大雨、台風、火災等の災害に対する未然防止や被災処置、復旧活動等を学びま

した。平成20年には、日本防災士機構の防災専門講習に参加し、専門的、体系的防災活動力の知識を習得しながら資格を取得しています。救急救命の技術は防災訓練でも活用され、地域顔見知りのコーチで防災意識の盛り上げにも役立っています。本来の目的とする災害の未然防止や減災に繋がるように更に進めていきます。

町内会防災学習会を知習得の機会が少ない住民に向けて町内会が主体となり、まち協、行政などの協力により実施しています。学習会後のアンケートから学習会に効果があると判断し、継続した活動へと推進していきたいと思。防災管理は、小学校と中学校に設置してある防災倉庫の自主管理を町内会防災部が主体となつて行い、同様に地域のために防災備蓄の増強も少しずつはじめています。非常食は各町内会あたり30食以上の確保を目指し、寝具、燃料、日用品、救急薬なども追加中です。

防災に対する問題点や反省点があります。①総合防災訓練については、参加者が町内会役員などに固定化され、一般住民が少なく、地域全体の防災力を考えるとこれでは心配です。②個別防災訓練については、各町内

7 広報たかほま H22.2.1

会共に参加希望者が多く希望に沿っていません。◎防災技術の確保については、継続的な計画性に欠けていたという点が挙げられます。これらの要因として、①一般の参加を呼びかけていない・積極的にPRしていない、②多くの人が参加したら面倒を見ることができない、③推進リーダーが不足しているということがあります。日常生活の中に防災や防犯を意識付ける方策や活動の弱さが反省されます。対策として、身近な活動に意識付けや啓発を心がけようという取り組みを実施しています。

特に今年は防災を身近にする活動で、一軒一灯活動の調査を進めています。一軒一灯については、防犯対策として多くの町で取り上げられています。防犯はもとより地域活動の活性化や、愛着ある地域意識の醸成など多くの効果が得られます。特に太陽光発電システムを利用した場合、維持がしやすく災害時にも活用度が高いのです。実施に向けてのご指導やご意見をいただきたいと思います。今考えているのは、裏道、細い生活道路への設置です。対象としているのは二池町と碧海町の二箇所、設置する防犯灯について白色と青混合の二種類を調査しています。両方とも60Wの明るさ

です。使いは、日没と共に点灯し、明るくなったら消灯させます。能力は、5日間ほど日照が無くても維持して点灯できま。今回、対象予定の二町での設置本数は20〜25機を予定しており、1機あたりの製作費20〜25万円で設置したいと考え、研究しています。総設置コストは約500万円必要です。

行政から説明(回答)  
一軒一灯については、昨年度のまちづくり懇談会で提案がありました。南部地区では青色防犯灯やチャレンジド・ワークスペース「わくわく」といった事業が既に展開されています。財源は国からの交付金で展開しています。平成22年度においてもこの予算措置を考えています。これから経費的なことも研究されていくようですので、来年度の協働事業ハード整備事業を活用し、提案していただければ行政も全面的に支援していきたいと考えています。

Q1 整備を予定されている地区はいいかもしれないが、横浜橋から向こうは全部真っ暗である。確かに裏道を明るくするのでもいいかもしれないが、メインの表通りが真っ暗なのは理解できない。

ご指摘をいただきました様、な面もあろうかと思えます。地域でご判断いただいた中で暗いということであれば増設は可能ですので、まち協にご連絡ください。まち協から行政に街路灯のご提案をしていただきます。



### A1

ご指摘をいただきました様、な面もあろうかと思えます。地域でご判断いただいた中で暗いということであれば増設は可能ですので、まち協にご連絡ください。まち協から行政に街路灯のご提案をしていただきます。

高取小学校区テーマ  
新型インフルエンザについて  
町内会から説明・質問

今回の新型インフルエンザは、世界的に大流行しています。強毒性の鳥インフルエンザについては、社会的障害を引き起こす原因ともなり、私たちの日常生活や町内会活動にも支障をきたすことが考えられ、大被害が懸念され、論議が重ねられました。現在流行のインフルエンザについて行政から次のことについて説明願います。

○正確な情報が市民に公表されているのか。  
○ワクチン、抗生剤の確保量はどうか。  
○予防接種方法・優先順位・回数・料金・予約方法について、特に予防接種の優先順位の国の指導など。  
○基礎疾患証明書の取り扱いが簡素化できないか。  
○副作用が起った場合の責任の所在は明らかにしてあるのか。

保健福祉グループから説明(回答)  
※平成21年11月現在の状況です。  
○【高浜市内のインフルエンザ集団発生状況】発生した9月以来、幼稚園・保育園・小学校・中学校で学級・学年閉鎖など、急激に感染者が増加中。  
○【市の準備】アルコール消毒液540リットル、マスク5万枚、防護服20セットを備蓄。  
○【情報提供】11月・全戸配布チラシによりワクチンの接種スケジュールをお知らせ。今後、県からの重要情報・緊急情報を逐次「全戸配布チラシ」「広報」「ホームページ」などで早くお知らせします。

○【ワクチンの確保量等】新型は日本の人口約1億3千万人に対し、約7千700万人分確保。  
○【優先接種目的・対象者】感

染防止ではなく死亡・重症者の発生を減らすこと。必要な医療供給体制の確保が目的です。重症化しやすい方・医療従事者を優先します。市内優先接種対象者見込人数約19,000人。市内13医療機関でワクチン接種が可能です。(市外の医療機関でも接種可。)

○【優先接種の証明】確認するための書類の提示が必要です。基礎疾患のある方が、かかりつけ医以外の医療機関でワクチン接種を受けられる場合は、「優先接種対象者証明書」が必要で、(かかりつけ医にご相談ください)

○【ワクチンの接種費用】1回目3,600円。2回目2,550円。(2回目を異なる医療機関で受ける場合は、3,600円。)

○【新型インフルエンザワクチン接種による副作用に対するアフターケア】国が実施主体となっていることから予防接種法に準じた救済措置が講じられることが予定されています。季節性の接種とは、取り扱いが異なります。まず、新型インフルエンザに「かからないこと」、かかってしまったときには、感染の拡大を防ぐために「うつさないこと」が重要となります。引き続き

き正確な情報に従い、冷静な行動に努めていただきますようお願いいたします。

**Q1** 備蓄しているマスクはどのよつな時に使用するのか。

**A1** 基本は、マスクを市民一人ひとりが備蓄し、用意していただき、感染予防対策をしていただきたい。以前のよう

にどこのお店に行ってもマスクが入手できないなどの事態が生じたときには、使用できるように検討します。

**Q2** ①2回目の接種費用が違う医療機関で受けるとなれば料金が高くなるのですか。

**A2** ①市内の年齢別・地域別の感染者数は市で把握しています。②新型コロナウイルス予防接種は、全国一律料金です。1回目には、初診料が含まれるため1回目は料金が高くなっています。2回目を別の医療機関で接種されると、また初診料が発生しますので料金が高くなります。

②年齢別の発生状況は、県から報告されてきます。高浜市内での地域別資料は、医療機関からの報告義務が無いのでありません。

**意見** 高浜市でインフルエンザ対策をするうえで提案させていただけます。学校で他の人に感染させないためにも、毎

朝体温測定をさせ、微熱など少しでも兆候が見られたら学校を休ませ治療することを徹底してもらいたい。

**高取まちづくり協議会と町内会との関係について**

**町内会説明・質問**

高取まちづくり協議会（まち協）の活動は防犯・防災、あいさつグループ、環境美化グループを柱に活動しています。まち協は、町内会をはじめ各種団体が参加し形成されていますが、まち協への理解を深め、1人でも多くの方にまち協に参加していただきたいと考えますので、次の説明をお願いします。

①地方分権について、市はどのように捉えているのか。

②長い歴史のなかでつくられた町内会や公民館などの団体がすでに活躍している中で、まち協の必要性はどこにあるのか。

③まち協の活動について（活動に問題はあまるのか。）

**地域政策グループから説明（回答）**

地方分権の目的は「ゆとりと豊かさを実感できる社会をつくる」、「成長優先の政策から生活重視の政策への方向転換」。生活重視の政策には、地方自治体の役割がたいへん重要になってきます。厳しい財政状況のなか

で、市役所の公共サービスを増やすことは不可能な状況です。

①【高浜市は地方分権をどのように捉えているか】市民に身近な防犯や防災などの課題解決や

サービスは、地域住民の方や地域の団体が連携して担っていた方が、より良いサービスにつながります。市から権限と財源を移して主体的に行うだけでなく、地域内分権を考えました。その担い手が「まち協」です。

②【まち協の必要性は】団体が連携すると「地域の総合力」で課題を解決できるようになります。「協力してやった方がいいことは協力してやりましょう」というのが「まち協」です。「まち協ができる」と町内会などはい

らなくなるのか」というご質問をいただきますが、それぞれの団体の活動が活発になると、まち協の連携の輪も大きくなります。特に町内会は「向う三軒両隣」の関係を支えていただく、まち協には大切な団体となっています。

③【まち協の活動について】まち協ではそれぞれの団体がその団体の特性を活かし、連携したパトロール活動を実施しています。高取地区は重点犯罪が一番減少しています。パトロールによる成果だと思えます。

その他、まち協防災訓練、あ

いさつ声かけ事業、まちなか美化グループの活動として、不法投棄禁止の3種類の看板設置を行いました。こういった活動は各団体が連携して行っています。

高取まち協は活動を始めてまだ1年少々ですが、さまざまな活動を展開しています。各団体の連携、そして地域のみなさんの参加がなくては活動が成り立ちません。高取まち協の目標であります「心ふれあう安全・安心なまちづくり」の実現に向けて、行政も特派員を含めて支援をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願い致します。

**要望** 各まち協から提出された地域計画の中に目標値が設定されていないところがある。2010年にその目標が達成できたか否か確認ができない。目標値を入れていただきたい。

**A** 今回はいじめの試みで、各まち協ことばらつき感がありますが、次回作成時には、ご要望を各まち協が採用していくと思います。行政も支援させていただきますのでよろしくお願ひします。

**Q1** 「まち協に予算と権限を移譲する。」と説明がありました。予算はどれくらい

の金額で、権限はどのような権限なのか説明いただきたい。

**A1** 財源は交付金で、配分させていただきます。この高取まち協には530万円程度の予算が配分されています。権限とは、交付金の使途を決め執行できる権限です。

**Q2** 新規で事業を行うときなど、資金が必要となります。資金はどのように調達するのか。NPOでも受託され事業を行い、資金となる料金をもらっている。

**A2** あるまち協では「自分たちの公園は自分たちできれいにしよう」という考えから公園の剪定・管理の受託事業を行っています。受け取った交付金は、全て人に分配するのではなく、わずかの金額を配分し、残ったお金を地域の子ども育成や高齢者の健康増進のためなどに使っています。

この報告は、紙面の都合上、説明や質問を要約して掲載しています。詳しく知りたい方は高浜市公式ホームページで報告書をご覧ください。





# 第39回 市民体育大会 熱戦の記録

軟式野球一般の部優勝チーム 「サザンウィンド」

今季の市民体育大会も多くの皆さんの協力、参加のもと、16種目の競技が盛大に行われました。

熱戦が繰り広げられ、数々の名場面が刻まれた大会の結果をお知らせします。

問合せ先 たかほまスポーツクラブ ☎050-5204-9977

- ◆硬式庭球
- ミックスの部
  - 優勝 平松優斗
  - 二位 平松時子
  - 二位 岡本英毅
  - 三位 辻村俊枝
  - 三位 吉田弘樹
  - 〃 伴 里美
  - 〃 佐山一正
  - 湯口かよ子
- 一般男子の部(シングルス)
  - 優勝 金森賢樹
  - 二位 前田卓志
  - 三位 片岡泰二
  - 〃 佐山一正
- 一般男子の部(ダブルス)
  - 優勝 佐山一正
  - 二位 加藤直潔
  - 二位 高瀬雅俊
  - 三位 平畑慎吾

- 三位 田中政昭
- 〃 金森賢樹
- 〃 松尾 昇
- 〃 中野彰人
- 一般女子の部(シングルス)
  - 優勝 南立佳保里
  - 二位 山田珠生
- 一般女子の部(ダブルス)
  - 優勝 平松時子
  - 二位 高橋真由美
  - 二位 河合幸子
  - 三位 鈴木紋子
  - 三位 久保田志保
  - 〃 平野聖子
  - 〃 金森裕美
  - 〃 佐山美子

- ◆ソフトボール
- 中学生女子の部
  - 優勝 南中学校
  - 二位 高浜中学校
- 一般男子の部
  - 優勝 TKアスカ
  - 二位 親睦クラブ
  - 三位 NTクラブ
  - 〃 カリッパ
- 一般女子の部
  - 優勝 高浜レディース(B)
  - 二位 R(アール)
  - 三位 高浜レディース(A)
- ◆バレーボール
- 中学生男子の部
  - 優勝 高浜中学校B
  - 二位 高浜中学校A
- 中学生女子の部
  - 優勝 高浜中学校3年

- 二位 南中学校3年
- 二位 高浜中学校2年
- 一般男子の部
  - 優勝 アクターズ
  - 二位 チーム木村
  - 三位 クレイジーばなな
- 一般女子の部
  - 優勝 エーエスA
  - 二位 高取
  - 二位 高浜
  - 〃 エーエスB

- ◆バドミントン
- 一般男子の部(シングルスA)
  - 優勝 長尾亮佑
  - 二位 市野和幸
  - 三位 岩野 晃
  - 〃 坂口公二郎
- 一般男子の部(シングルスB)
  - 優勝 神谷智宏
  - 二位 野口 翔
  - 二位 加美謙一郎
  - 〃 杉浦翔太
- 一般男子の部(ダブルスA)
  - 優勝 中島信頼
  - 二位 山田直人
  - 二位 方波見武史
  - 三位 竹内裕也
  - 三位 石川拓磨
  - 〃 岩野 晃
  - 〃 中村拓矢
  - 〃 前田貴徳

- 一般男子の部(ダブルスB)
  - 優勝 迫 隆雪
  - 二位 岩山克視
  - 二位 盛田正明
  - 〃 杉浦 学

- 三位 澤田勝利
- 〃 前田英行
- 〃 磯部秀男
- 〃 鈴木貴澄
- 一般女子の部(シングルス)
  - 優勝 波平藍子
  - 二位 石原みらい
  - 三位 杉浦友香
  - 〃 神谷恵子
- 一般女子の部(ダブルスA)
  - 優勝 平岡いづみ
  - 〃 杉浦友香
  - 二位 波平藍子
  - 三位 野口ケイナ
  - 三位 杉浦雅子
  - 〃 西銘恵美子
  - 〃 平生敦子
  - 〃 伊美美佐子

- 一般女子の部(ダブルスB)
  - 優勝 磯貝かち子
  - 二位 濱口智恵美
  - 二位 野々山紀子
  - 三位 中村すみれ
  - 三位 貞本三香
  - 〃 宮原早苗
  - 〃 神谷曇子
  - 〃 森本泰代

- 小学生3・4年女子の部
  - 優勝 岸本ひなた(碧南西端小)
  - 二位 鈴木亜果莉(吉浜小)
  - 三位 平岡月菜(半田乙川)
  - 〃 山本真由子(吉浜小)
- 小学生5・6年女子の部
  - 優勝 都築菜矢(吉浜小)
  - 二位 神谷咲希(吉浜小)
  - 三位 天野 郁(吉浜小)
  - 〃 中野和泉(吉浜小)

- 小学生5・6年男子の部
  - 優勝 西村翼(吉浜小)
  - 二位 濱口弘規(吉浜小)
  - 三位 加藤芳輝(吉浜小)

- ◆軟式野球
- 一般の部
  - 優勝 サザンウィンド
  - 二位 カッツエ
  - 三位 こざくら
  - 〃 チャンプス
- 中学生の部
  - 優勝 南中学校
  - 二位 高浜中学校
- 小学生の部
  - 優勝 高浜軍A
  - 二位 高取ファイターズA
  - 三位 ラビットボーイズA
  - 〃 吉浜クラブA

- ◆弓道
- 一般男子の部
  - 優勝 内藤和史
  - 二位 梶野裕也
  - 三位 立川智昭
- 一般女子の部
  - 優勝 神谷節子
  - 二位 野々山民子
  - 三位 宮崎綾香

- ◆バスケットボール
- 中学生男子の部
  - 優勝 南中学校
  - 二位 高浜中学校
- 中学生女子の部
  - 優勝 南中学校
  - 二位 高浜中学校

**一般男子の部**  
 優勝 ナイーブ  
 二位 タケデン  
 三位 ゴールデンボールス  
 〃 ジャツカス  
**一般女子の部**  
 優勝 ナイーブ  
 二位 セルフイッシュ  
 三位 ポット

◆剣道  
**中学生男子の部(団体)**  
 優勝 高浜中学校  
 二位 南中学校  
**中学生男子の部(個人)**  
 優勝 中上征哉(高浜中)  
 二位 村井辰徳(高浜中)  
 三位 川原大貴(南 中)  
 〃 石川修平(高浜中)  
**中学生女子の部(団体)**  
 優勝 高浜中学校  
 二位 南中学校  
**中学生女子の部(個人)**  
 優勝 大橋愛弓(高浜中)  
 二位 兵藤みのり(高浜中)  
 三位 浅岡知愛来(高浜中)  
 〃 平田紗季(高浜中)

**小学生低学年の部**  
 優勝 森下寛人(高浜小)  
 二位 野口 峻(港 小)  
 三位 勝本真仁(港 小)  
 〃 野口 渉(港 小)  
**一般男子の部**  
 優勝 西 将矢  
 二位 石川 匠  
 三位 河合祐輔  
 〃 伴野弘光  
**一般女子の部**  
 優勝 中上礼奈  
 二位 森下美鈴  
 三位 竹内彩子

◆インディアカ  
**一般の部**  
 優勝 吉浜 土  
 二位 吉浜 金  
 三位 高浜 A

◆グラウンドゴルフ  
**一般男子の部**  
 優勝 竹内 仁  
 二位 山田昭雄  
 三位 鈴木守治  
 〃 杉浦一三  
**一般女子の部**  
 優勝 田中美須枝  
 二位 前田和子  
 三位 杉浦又工子  
 〃 杉浦近枝

◆サッカー  
**一般の部**  
 優勝 申  
 二位 NTへタッピーズ

二位 T-I-F  
**中学生の部**  
 優勝 高浜中学校  
 二位 南中学校  
**小学生の部**  
 優勝 高浜FC A  
 二位 YOMレディースFC  
 三位 高浜FC B

◆フットサル  
**一般の部**  
 優勝 アルケミー  
 二位 チームYOSHIDA  
 三位 トルベジーノ

◆ハンドボール  
**中学生女子の部**  
 優勝 高浜中学校OG  
 二位 高浜中学校3年  
 三位 高浜中学校1年

◆ソフトテニス  
**中学生男子の部**  
 優勝 斉藤 健(高浜中)  
 二位 舟波康大(高浜中)  
 三位 岩月 陸(南 中)  
 〃 伊藤光毅(南 中)  
 三位 石川 翼(高浜中)  
 〃 田中佳樹(高浜中)  
 〃 曾我奎人(高浜中)  
 〃 柴田和彦(高浜中)  
**中学生女子の部**  
 優勝 加藤美早紀(高浜中)  
 二位 都築莉央(高浜中)  
 三位 西銘なつみ(南 中)  
 〃 菊田望美(南 中)  
 〃 倉地南実(高浜中)

関野愛梨(高浜中)  
 〃 加藤世梨(南 中)  
 〃 山田美冬(南 中)

◆柔道  
**中学生男子の部(団体)**  
 優勝 高浜中学校  
 二位 南中学校  
**中学生男子の部(個人)**  
 優勝 春日悠希(南 中)  
 二位 岩切紘大(南 中)  
 三位 川角一樹(高浜中)  
 〃 木村光翔(高浜中)  
**2・3年の部**  
 優勝 神谷駿輔(高浜中)  
 二位 鈴木大二朗(高浜中)  
 三位 神谷 遥(南 中)  
 〃 大西大介(南 中)  
**中学生女子の部(団体)**  
 優勝 南中学校  
 二位 高浜中学校  
**中学生女子の部(個人)**  
 優勝 五藤 茜(南 中)  
 二位 内藤風香(南 中)  
 三位 谷内秋香(南 中)

〃 高山智子  
**ラージボール男子の部**  
 優勝 牧野 弘  
 二位 近藤邦彦  
 三位 杉浦日出蔵  
 〃 岩月 勇

**ラージボール女子の部**  
 優勝 浅岡厚子  
 二位 神谷ヨネ子  
 三位 天野小み子  
 〃 永柳鈴江

**中学生男子の部(団体)**  
 優勝 高浜中学校  
 二位 南中学校  
**中学生男子の部(個人)**  
 優勝 森岡郁也(南 中)  
 二位 野々山諒(高浜中)  
 三位 渡会雄大(南 中)  
 〃 深谷隼平(南 中)

**中学生女子個人の部**  
 優勝 葛島由貴(高浜中)  
 二位 安井聡美(南 中)  
 三位 大岩咲南(高浜中)  
 〃 島崎紗依(高浜中)

**小学生男子の部**  
 優勝 松崎竜我(吉浜小)  
 二位 鈴木雄登(高取小)  
 三位 小笠原浩輝(吉浜小)  
 〃 葛島良介(吉浜小)

**小学生女子の部**  
 優勝 成尾 瞳(高浜マイク)  
 二位 神谷瑠衣(高取小)  
 三位 大岩咲帆(吉浜小)  
 〃 近藤 霞(高浜マイク)

情報ファイル

# Information

## 募集

### 介護教室

### 「高齢者の救急法」

高齢者に多い事故、ケガ、病気への対応について学びます。重篤な病気のサイン、どんな時に救急車を呼んだらいいのか、待っている間にできることなどをお話しします。災害への備えにもなります。

とき 2月23日(火) 午後1時30分～3時

ところ いきいき広場ホール

申込方法 2月19日(金)までに地域包括支援センターに電話で申し込みください。

問合せ先

地域包括支援センター  
☎52-09610

### 学校体育施設 スポーツ開放 利用団体の登録受付

学校体育施設スポーツ開放の利用団体の登録を受け付けます。

開放施設 市内各小・中学校の体育館と運動場

開放種目 バレーボール、卓球、

バドミントン、バスケットボール、軟式野球、ソフトボール、少年野球、少年サッカー、レクリエーションなど

利用できる範囲 スポーツの練習やレクリエーションの講習

など。スポーツ以外の文化活動などは対象となりません。※登録されていない団体には開放できません。

登録資格 市内在住・在勤者で構成する10人以上のスポーツ活動団体(責任者は成人)。

登録方法 体育センターまたは文化スポーツグループで配布する所定の登録用紙に記入のうえ、提出してください。

登録期限 2月26日(金)

問合せ先  
・体育センター  
☎050-5204-9977  
☎52-3415  
・団文化スポーツグループ  
☎52-11111(内線330)



### 平成22年度 県立刈谷東高等学校 通信制課程生徒募集

新入学、転編入学、特科(聴講生)の募集をします。

募集人員 普通科約200人

応募資格

- ・中学校を卒業した方、今春中学校を卒業見込みの方または中学校卒業と同等以上の学力があると認められる方など
- ・転編入学は、高等学校で一部単位を修得した人

出願期間

- ・新入学前期選抜 2月26日(金)～3月1日(月)
- ・新入学後期選抜 3月30日(火)～4月2日(金)(前期は土・日曜日を含む)
- ・転編入学 3月11日(木)～15日(月)まで(日曜日は除く)
- ・特科 3月17日(水)～21日(日)(土曜日は除く、日曜日は午後のみ可)

選抜日

- ・新入学前期選抜 3月7日(日)後期選抜 4月4日(日)
- ・転編入学 3月22日(月)

選抜方法

- ・新入学は書類審査、作文および面接
- ・転編入学は書類審査、学力検査(国・数・英)および面接

・特科は書類審査  
願書交付

- ・新入学 2月1日(月)～
- ・転編入学・特科 2月24日(水)

出願場所・問合せ先

県立刈谷東高等学校  
☎21-3349

刈谷駅から  
徒歩0分  
着手金0円

### 過払い金の返還 債務整理の無料相談

このようなお方はご相談下さい!

- 払い過ぎた利息を取り戻したい!
- 過払い金のある貸金業者が倒産したら?
- 年収の1/3以上は借りられないの?

今井裕司が皆様のお悩みを解決します  
相談会へのご予約は **0120-979-851**

善意をありがとうございました

いざい(敬称略)

市へ

加藤修

平成22年度高取西成会

### 臨時職員募集

保健事業に従事する臨時職員を募集します。

#### 受付・問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ  
☎52-90871

職種		人数	受付期限
フルタイム	保健師 (要資格)	2人	2月12日(金)
パート	保健師 (要資格)	数名	
	看護師 (要資格)	数名	

### お琴の調べを 聴きに来ませんか

十人前後での琴の合奏が行われます。皆さんもぜひお越しください。

とき 2月21日(日) 午後2時～

ところ ケアハウス高浜安立  
内容 生田流日本当道会の皆さんによる「六段の調」「みずうみの詩」「花かげ変奏曲」ほか

#### 問合せ先

ケアハウス高浜安立  
☎52-7311

### 認知症講演会

認知症の方を長年診察している医師が、認知症の病態と介護を分かりやすく説明します。

とき 3月7日(日) 午前10時～

正午

ところ いきいき広場ホール

参加費 無料(先着150人)

#### 申込・問合せ先

こもれびの里・高浜  
☎53-7777

## 図書館

### 2月の休館日

2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)

### 紙芝居の日

とき 2月6日(土)、20日(土) 午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

読み手 土ようおはなし会

### おはなし会

とき 2月13日(土) 午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

読み手 トキの会

### いっしょにあそぼう

とき 2月27日(土) 午後2時30分～3時30分

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 いろんな紙で遊ぼう

対象 幼児(保護者同伴)、小学生

定員 20人

参加費 無料

担当 おはなしプランク

### ベビーブックのひととき

とき 2月4日(木) 午後1時～

2時

ところ 吉浜公民館1階和室

内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、工作、読書相談

対象 0～2歳児と保護者

読み手 マザリーズ

### えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。お気軽にご利用ください。

・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)

・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)

・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)

・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)

対象 「えほんの森」利用者

読み手 読書アドバイザー

### 赤ちゃんおはなし会

### 「あんよ☆あんよ」

とき 2月1日、8日、15日、22日(毎週月曜日) 午前10時30分～11時

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書指導

対象 0歳～3歳児と保護者

読み手 図書館スタッフ

### みんなのおはなし会

### 「よむっよむっ」

とき 2月7日、14日、21日、28日(毎週日曜日)

午後2時～2時30分

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談(読み聞かせ用の本選びや、取り寄せのお手伝いをします)

対象 幼児～小学生、一般

読み手 図書館スタッフ

### 吉浜図書室

### リニューアル

今年度、吉浜図書室は改装を予定しています。

作業期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解と協力をお願いいたします。

\* \* \*

#### 問合せ先

図書館  
☎52-0240



# その他

## 国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金は、自営業などの方々が老齢基礎年金（国民年金満額で年額79万2,100円）に上積みするかたちで、より豊かな老後を保障する公的な年金制度です。

加入できる方は、国民年金に加入し、保険料を納めている第1号被保険者の方です。

少ない掛金でも始められ、掛金は途中で増減できます。詳しくは、問い合わせてください。

### 問合せ先

愛知県国民年金基金  
フリーダイヤル

☎0120-436673

## 一般不妊治療費

### 助成申請

一般不妊治療を受けた方で、次の要件に該当する方は治療費の助成が受けられます。

平成21年3月1日から平成22年2月28日までに受けた一般不妊治療にかかる費用については、3月12日（金）までに申請してください。

**対象** 市内に住所があり、産婦人科・泌尿器科などで不妊症と診断され、一般不妊治療を受けている戸籍上の夫婦で、夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満の方

**助成内容** 一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1以内の額を、1年度当たり5万円を上限として助成します。助成期間は2年を限度とします。

**申請方法** ご夫婦の健康保険証、印鑑、振込先がわかるものをお持ちのうえ、保健福祉グループで手続きしてください。

※申請の際には次の①～⑦の添付書類が必要です。（⑤⑥⑦については、申請者の同意を得て市が確認することができるとき、省略することができ（ます）

- ① 一般不妊治療費助成金支給申請書
- ② 一般不妊治療費助成金の支給に関する同意書
- ③ 一般不妊治療費助成金支給受診等証明書
- ④ 該当する治療費の領収書
- ⑤ 夫および妻の所得額を証明する書類

◎ 戸籍上の夫婦であることを証明する書類

◎ 住所を証明する書類

※①②③は市公式ホームページ内保健福祉グループホームページからダウンロードできます。

### 申込・問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ  
☎52-9871

## レジ袋無料配布の中止店舗が増えました

### ◆レジ袋削減取組み実施店舗（順不同）

- ・青木堂（沢渡町）
- ・茶喜利園高浜本店（稗田町）
- ・マルスギ食料品店（田戸町）
- ・V・drug高浜店（稗田町）
- ・JA産直センター高浜（本郷町）

### ◆2月1日からレジ袋無料配布を中止する店舗（順不同）

- ・ドミー高浜店（神明町）
- ・バロー高浜店（稗田町）
- ・ヤマナカ高浜店（稗田町）
- ・アオキスーパー高浜店（湯山町）

レジ袋削減推進会議では、平成21年8月1日から、マイバッグ運動などを推進して、レジ袋の無料配布を中止する活動を行

つています。循環型社会の形成推進のため、レジ袋の削減に積極的に取り組む小売店により、環境にやさしい店づくりを促し、市民、事業者および行政が協働して、ごみ排出量の削減を図ることを目的としています。

2月1日から、参加店舗が増えたので、レジ袋の削減に積極的に取り組む、小売店舗を、あらためてお知らせします。ご協力をお願いします。

### 問合せ先

困市民生活グループ  
☎52-11111（内線264）

## 母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業

母子家庭のお母さんが、看護師や介護福祉士などの就職に有利な資格を取得するため、各種学校などの養成機関で2年以上のカリキュラムを修業する場合、修学期間中の生活の安定を図るため、「訓練促進費」などを支給します。

現在、修業を検討している方、4月からの修業が決まっている方は、お問い合わせください。

問合せ先 いきいき広場内地域福祉グループ ☎52-9871

区分	母子家庭高等技能訓練促進費		入学支援修了一時金	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当受給者（または同様の所得水準にある方）</li> <li>・養成機関（通信教育を含む。）において2年以上のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれること</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当受給者（または同様の所得水準にある方）</li> <li>・修業開始日および修了日において要件を満たしていること</li> </ul>	
対象となる資格	看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など			
支給金額	非課税世帯	課税世帯	非課税世帯	課税世帯
	月額141,000円	70,500円	月額50,000円	25,000円
支給期間	修業する期間の全期間（申請月分から支給）		修了日を経過した日以降に申請・支給	

# 子育て・子育て支援情報 57

問合せ先 市役所こども育成グループ  
 ☎ 52-1111 (内線 362)  
 FAX 52-1110  
 E-mail ikusei@city.takahama.lg.jp

## たかはま子育て・子育て支援計画の素案ができました

市役所こども育成グループから、子育て・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

次世代育成支援対策地域行動計画は、子どもの成長や子育て環境の整備など、次の世代を育成し、また支援するための計画で、法律に基づき、平成17年から26年までの期間の取り組みを計画したものです。

このたび、ニーズ調査結果を踏まえ、前期計画の進捗よく管



今回はH.Sさんからのエピソードです。

理をしてきた「高浜市子育て・子育て支援推進協議会」の議論を経て、平成16年に策定した前期計画を見直し、平成21年から26年までの後期計画の「素案」がまとまりましたので、概要をお知らせします。

### ◆素案に対するパブリックコメントの実施

今回のたかはま子育て・子育て支援計画（後期計画）素案に対する意見・要望を募集します。お寄せいただいた意見などは、推進協議会に報告し、検討したうえで、計画に盛り込んでいきます。

なお、お寄せいただいた意見については、後日、意見の採否

やその理由などの概要を公表します。

### 入手方法

- ①窓口での配布 市役所（こども育成グループ）、いきいき広場、各児童センター、各公民館、勤労青少年ホーム、いちごプラザ
- ②郵送 こども育成グループに郵送先を連絡してください。
- ③ホームページ 市公式ホームページからダウンロードしてください。

募集期間 2月1日(月)～15日(月)  
 （郵送の場合は当日消印まで有効）

応募方法 次の方法で意見などをお寄せください。

- ①素案配布場所に設置してある「意見箱」へ投函してください。
  - ②こども育成グループへ郵送かファクスで提出してください。
  - ③電子メールにて提出してください。
- ※提出にあたっては、次の事項を明記してください。
- ・氏名 ・住所 ・電話番号
  - ・資料の記載の場所 ・意見とその理由

### 提出先・問合せ先

こども育成グループ  
 〒444-11308 (住所不要)  
 FAX 52-11110  
 電子メール  
 ikusei@city.takahama.lg.jp

## 笑顔の写真

匿名知香さん

「食べごろですっ!!!」

家の庭で採れたトマト。おいしそうに熟した真っ赤なトマトも、遊び道具にしちゃうもんね。ほらほらっぺが真っ赤でかわいいでしょ。鼻にもびとっ!



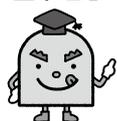
# たかはま子育て・子育て応援計画（後期計画）素案の概要

平成22年1月

## 1. 総論

本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、今後5年間（平成22年度から26年度）の高浜市における子育て・子育て支援策の基本的方向を示すものです。

**基本理念 『家庭も会社も笑顔でいっぱい！』**



みんなで子育て、子育てをささえる高浜づくり

～「家庭での楽しい子育て」と「子育ての社会化」を推進します。

## 2. 子育て・子育て支援施策の状況

子育て・子育て支援サービスの実施・利用状況や高浜市次世代育成支援に関するニーズ調査、関係者グループヒアリング、子ども市民憲章に関するアンケートなどの結果を基に、子どもや子育て家庭の現状について整理しています。

## 3. 後期計画（5か年計画）

### 1 〈地域における子育ての支援〉

#### 1-1 子どもの権利擁護の推進

子どもの権利に関する理解が深まるよう、「たかはま子ども市民憲章」「高浜市乳児保育憲章」を普及啓発するとともに、憲章の理念に沿った事業を推進します。

#### 1-2 就学前教育、保育の充実

待機児童や多様化する保育ニーズに対応するための就学前教育や保育を充実します。

#### 1-3 児童の健全育成

放課後や週末等の子どもの居場所づくりなどにより、健全な子育てを支援します。

#### 1-4 地域の子育て支援ネットワークの充実

子育て・子育て支援に係る情報を一元的に集約し、地域の交流を促進するネットワークの構築を推進します。

### 2 〈母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進〉

#### 2-1 子どもや母親の健康の確保

妊娠期からのすべての家庭を対象とした総合的な母子保健対策を推進します。

#### 2-2 小児医療の充実

市内の開業医との連携を密にしながら、小児救急医療の更なる充実強化を図るとともに、かかりつけ医を持つことをPRしていきます。

#### 2-3 思春期保健対策の充実

学校等の関係機関と連携し、思春期の子どもの成長を支援します。

#### 2-4 「食育」の推進

こども食育ガイドラインに基づき、関係機関やカワラッキーフレンズなどと連携し、食育を推進していきます。

### 3 〈仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進〉

仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進を図るための啓発を行うとともに、企業内で子育て中

の従業員に向けた情報提供が推進されるよう、企業との連携に努めます。

## 4 〈子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備〉

### 4-1 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

一人ひとりの才能や夢を育てるため、目指すべき方向を検討し、「教育基本構想」を策定します。

## 5 〈子どもを育成する家庭に適した良好な居住環境の確保〉

### 5-1 良質な住宅の確保情報の提供

子育て世帯がゆとりを持ち安心して子どもを産み育てるため、安全かつ快適な暮らしのためのバリアフリー化、シックハウス対策を推進します。

### 5-2 安全・安心な都市環境の整備

子どもや子ども連れの親などが安全・安心に移動したり、外出できるよう、道路、防犯灯などの整備を進めます。

## 6 〈子どもの安全の確保〉

### 6-1 乳幼児の不慮の事故防止への取組み

乳幼児の安全確保を図るため、事故予防の啓発、万一事故にあった場合の応急処置方法の普及啓発を推進します。

### 6-2 子どもの交通安全の確保

子どもを交通事故から守るために、年齢に応じた交通安全教育を推進します。

### 6-3 子どもを犯罪等から守る環境及び活動の整備

子どもを犯罪などから守るため、防犯パトロールや「こども110番の家」など、地域と連携した支援の推進を図ります。

### 6-4 被害に遭った子どもの保護

臨床心理士によるカウンセリングを実施するとともに、いじめの早期発見・早期対応にも努めます。

## 7 〈支援の必要な子どもや家庭への対応〉

### 7-1 支援の必要な子どもや家庭への支援

発達障がいや特別支援教育などを含め、総合的な窓口として、「(仮称)子育て支援相談室」を設置します。

### 7-2 児童虐待防止対策

「高浜版児童虐待防止マニュアル」を作成し、迅速かつ適切な対応に努めます。

### 7-3 ひとり親家庭の自立支援

ネットワークを活用し、時代の流れに応じたひとり親家庭の日常生活支援に努めます。

### 7-4 障がい児施策の充実

地域生活支援システムを活用し、関係機関の連携による継続的な支援を行うとともに、ライフステージに応じて、適切な支援が行われるよう、教育機会の充実に努めます。

## 4. (仮称)子どもネット会議の設置

子どもに関係する会議体をつないでいくような新たな協議会として、「(仮称)子どもネット会議」を設置し、計画の進捗管理を行っていくとともに、進捗状況を公表していきます。

## 親と子の対話が つくるよい家庭



◆2月は「家庭の日」県民運動の強調月間です

家庭は、子どもが家族とのふれあいを通じて生き方の基本を身につけていくための最も大切な場です。

愛知県では、親と子が対話する機会をつくること、という趣旨で、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、「親と子の対話がつくる よい家庭」をスローガンに、「家庭の日」県民運動を展開しています。2月はその強化月間です。

親子の会話を増やすために、それぞれの家庭で工夫をされ、明るく対話のある家庭をつくりましょう。

## 4コマ漫画 親子のエピソード 募集

市では、「子どもと大人の関係を考える委員会」を設置し、互いの理解を深めるための活動をしています。

そのための活動の一つとして、4コマ漫画「大人も 子どもも」を、広報に連載しています。皆さまからご提供いただいた、親子のほほえましいエピソードを、市内在住の漫画家たかまさんに4コマ漫画にしてください。

家族の対話や楽しいエピソード、子ども・大人へのメッセージを募集しています。あなたのエピソードを、4コマ漫画にしてみませんか。

**応募方法** 紙または携帯電話やパソコンなどで電子ファイルなどで文章化したものを子ども育成グループに提出してください。なお、電話での応募は受け付けませんので、ご了承ください。

**応募先**  
困りごと育成グループ  
〒444-11398 (住所不要)  
FAX 52-11110 (余白に「子ども育成グループ宛」とご記入ください)

E-mail: kusei@city.takahama.lg.jp



## 児童手当を 支給します

児童手当の2月定期支給分を2月10日(水)に、あらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。

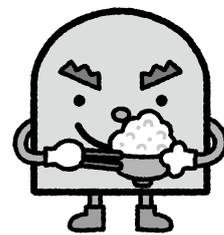
今回支給する手当は、平成21年10月から平成22年1月までの4か月分です。

なお、平成21年10月に1年分の支給額を通知しましたが、その金額に変更のない方につきましては、個別の通知を行いませんので、預金通帳などで入金をご確認ください。

## カワラッキキーの 月かわりレシピ

子ども食育マスコットキャラクタールのかわら食人カワラッキキーが、保育園で子どもたちが食

べている給食やおやつので作り方の一部をご紹介します。  
ご家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんと一緒に作ってみてください。



### ◆ツナとひじきのごはん

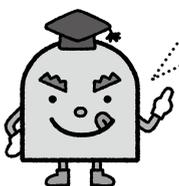
**材料** ツナ缶20g、玉ねぎ20g、ひじき1g、コーン5g、塩昆布2g、米60g

### 作り方

- ①米をといで水に浸しておく。
- ②玉ねぎ、人参は大きめのみじん切りにする。ツナ缶の油を切る。ひじきは水につけて戻す。
- ③米と②、コーン、塩昆布を炊飯器に入れ、水加減を通常通りにして炊く。

### カワラッキキーから一言

この炊き込みごはんは、調味料が一つもいらさないだ。包丁を使える子なら、一人で作れるよ。



## ボーイスカウト 高浜第1団 スカウト募集



子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。ボーイスカウトは、家庭・学校ではなかなか学べないさまざまな活動を自然の中で年齢の異なる仲間と行うことで、青少年の健全な心と体を育てます。

- ・必要最低限の費用で参加できます。
- ・活動は休日の数時間。余暇を有効に生かれます。

**募集対象** 小学校就学前の9月から入団できます。

### 問合せ先

ボーイスカウト高浜第1団団委員長・中根  
52-0195

# PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

## 高浜市役所のお知らせ

### 一般不妊治療費助成申請

#### Sobre o Requerimento do Auxílio Financeiro Referente aos Gastos no Tratamento Médico Comum de Esterelidade

##### Conteúdo

As pessoas que submeteram-se ao Tratamento Médico Comum de Esterelidade, enquadrando-se na condição relacionada abaixo, poderão efetuar o presente requerimento.

**Sobre as despesas gastas no Tratamento Médico Comum de Esterelidade, realizado entre 1° de Março do Ano 21 da Era Heisei ao dia 28 de Fevereiro do Ano 22 dessa mesma Era, favor efetuar o presente requerimento até a data de 12 de Março (sexta-feira) do presente Ano.**

##### Pessoas Aplicáveis

Pessoas com registro de endereço dentro desta Cidade, tendo estas, um diagnóstico médico (emitido por: Obstetras e Ginecologistas, Urologistas e outros.) acusando a Esterelidade, deveram ser Cônjugues relacionados no Registro Civil, também, a soma total da renda anual do casal (referente ao ano anterior), deverá ser inferior a **7,300,000 yenes**.

##### Conteúdo do Auxílio

Este Auxílio será limitado a um valor, que este, **não ultrapasse a metade dos gastos relacionado ao Tratamento Médico Comum de Esterelidade a serem arcados pelo paciente**, sendo o mesmo, limitado a **50,000 yenes por cada Ano Fiscal**. O período limite deste Auxílio será de 2 anos.

##### Método para Efetuar o Requerimento

Favor realizar os trâmites no “Kenkô Fukushi Gurupu” que se encontra nas instalações do “Iki Iki Hiroba”, munidos de algo que confirme a conta bancária onde será efetuado a Transferência (Caderneta ou Cartão do Banco, etc..), “Inkan” (Carimbo Pessoal) e o Cartão de Seguro de Saúde dos Cônjugues. Sendo assim, ao efetuar o requerimento, favor anexar os seguintes documentos relacionados de ① à ⑦, pois serão necessários. (Sobre os números ⑤, ⑥ e ⑦, recebendo o consentimento dos interessados, caso a Prefeitura consiga realizar a verificação, os mesmos poderão ser omitidos.)

- ① Formulário do Requerimento do Pagamento do Auxílio Financeiro Referente aos Gastos no Tratamento Médico Comum de Esterelidade.
- ② O Consentimento Escrito Relacionado ao Pagamento do Auxílio Financeiro Referente aos Gastos no Tratamento Médico Comum de Esterelidade.
- ③ O Certificado da Examinação Médica e outros do Pagamento do Auxílio Financeiro Referente aos Gastos no Tratamento Médico Comum de Esterelidade.
- ④ A nota fiscal das despesas gastas no tratamento médico, aplicáveis neste auxílio.
- ⑤ Um documento que venha comprovar a renda anual dos Cônjugues.
- ⑥ Um documento que venha comprovar que ambos são Conjugues relacionados no Registro Civil.
- ⑦ Um documento que venha comprovar o endereço.

##### Solicitações e Informações

No “Hoken Fukushi Gurupu” que se encontra nas instalações do “Iki Iki Hiroba”.  
Tel: 52-9871

### A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORTUGUÊS

DIARIAMENTE(INCLUSIVE SÁBADOS E DOMINGOS) 08:30hs ÀS 17:15hs NO SETOR SHIMIN SEIKATSU GURUPU,  
AO LADO DE ENTRADA PRINCIPAL TEL.52-1111 r.265



福岡 政行 氏  
(白鷗大学法学部教授)

# 経 済 講 演 会

と き 2月6日(土)  
午後2時～

ところ 市民センターホール

高浜市商工会は、経済講演会を開催します。講師には、「たけしのTVタックル」などでおなじみの白鷗大学法学部教授福岡政行先生をお迎えし、『時代の潮流を読む』と題して講演していただきます。

聴講料は無料で、定員は先着600人です。申込は、高浜市商工会へお願いします。

申込・問合せ先 高浜市商工会 ☎53-1827

## LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

(ポルトガル語のページを読んでください!)

広報

# たかはま

編集/発行 高浜市役所危機管理グループ  
〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2  
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110  
<http://www.city.takahama.lg.jp/>  
電子メール [info@city.takahama.lg.jp](mailto:info@city.takahama.lg.jp)

早期配布にご協力ください。



広報たかはまは大豆インキ  
を使用しています。



GREEN PRINTING JFPI  
P-B10033

### 表紙 消防車のパレード 消防出初式

ラッパ隊の合図とともに、消防団、消防署、企業の自衛消防隊などの消防車両が市内をパレードし、高浜川河口で放水訓練を行いました。式典会場の市民センターでは、勇敢な消防団員やその家族の表彰が行われ、日赤奉仕団からは温かい豚汁がふるまわれました。

火災が起こらないことが一番の願いです。皆さんも「火の用心」をお願いします。